

[学校の概要、教育方針等]

1. 所在地、連絡先

所在地：札幌市中央区南7条西10丁目1034番地

連絡先：TEL 011-511-1543 FAX 011-511-1902

E-mail sds-info@dnet.or.jp

2. 教育理念・教育目標・教育方針

(設立の目的)

本学院は、歯科衛生士法並びに歯科技工士法等の関係法令に基づき、歯科衛生士並びに歯科技工士に必要な専門的知識と技能を授け、その深奥を究めて、社会に貢献しうる徳性豊かな人材を育成し、もって歯科医療の向上、発展に寄与することを目的とする。

(教育理念)

歯科医療従事者の一員として、地域歯科医療の向上、発展に貢献し、社会福祉に奉仕する特性を発揮するとともに、国民の生きる力を支え口腔衛生の向上に寄与する能力を身につけることを教育の理念とする。

(教育目標)

本校は一般社団法人札幌歯科医師会立校として、教育理念を実現するために、以下のことを教育目標とする。

1. 患者に寄り添い、常に患者の立場になって物事を考えられる包容力を育てる。
2. 歯科医療従事者として、他の専門職と協力し、責務を果たすことができる人間力を育てる。
3. チーム医療・地域医療の担い手として、円滑な診療活動・保健予防活動に貢献できる社会性を育てる。
4. 自ら学ぶ力を培い、患者さんの失われた機能を回復させると共に Q.O.L の向上に貢献できる創造力を育てる。

(教育方針)

歯科衛生士、歯科技工士としての知識の習得と臨床における技術の修得だけでなく、社会人としての幅広い教養と豊かな人格形成をはかり、国民の保健・福祉の向上に寄与する精神を養うために、以下のことを教育方針とする。

1. 歯科医療従事者(歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士など)と直接交流する機会を設けることで、プロフェッショナルとしての意識を育成する。
2. 修得した知識と技術を臨床実習のなかで発揮できるように、応用力・判断力を身につけ、即戦力となる実力を磨く。
3. 思いやりや慈愛の精神をもって他人(患者、スタッフ)に接することができるよう、自己啓発を行い、人としての魅力を高めることができる能力を育成する。

4. 医療人としての認識を育て、技術の修得と研鑽を重ね、質の高い技術力を提供できる
 歯科衛生士、歯科技工士を育成する。

3. 学校の沿革

年 月	沿 革
昭和 42 年 3 月	社団法人札幌歯科医師会において、優秀なる歯科医療技術者を養成確保し、歯科医療内容の充実と口腔衛生の普及向上をはかるため、会立札幌歯科衛生士学院を設立、認可される。
昭和 47 年 3 月	会立札幌歯科技工士学院が設立、認可される。
昭和 48 年 2 月	歯科衛生士学院と歯科技工士学院を統合し、社団法人札幌歯科医師会立札幌歯科学院発足 (歯科衛生士科、歯科技工士科、臨床研究科) 現在地校舎へ移転
昭和 52 年 2 月	文部省指定認可により専門学校として発足、校名が札幌歯科学院専門学校となる。
昭和 58 年 4 月	歯科衛生士科 修業年限 2 年に変更
平成 21 年 4 月	歯科衛生士科 修業年限 3 年に変更
平成 25 年 4 月	社団法人関係法律整備法(平成 18 年法律第 50 号)の施行に伴い、設立母体の名称が、一般社団法人札幌歯科医師会となる。
平成 29 年 11 月	学院創立 50 周年記念式典、記念講演会、祝賀会挙行

4. 設置する学科、修業年限、定員

課 程	学 科	修業年限	入学定員	総定員
専門課程	歯科衛生士科 昼間	3 年	50 名	150 名
	歯科技工士科 昼間	2 年	30 名	60 名